

世田がや 町総連左より

第 9 号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林 4-31-9
ポライト第2ビル2F
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 白石 博
編集情報誌編集委員会
編集委員長 渡 辺 三 郎

都区制度改革に関して

われわれ町会・自治会は どのように準備すべきか

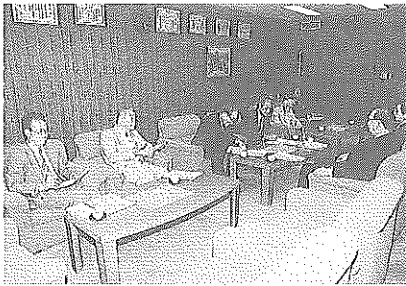
区長を囲む座談会

既にご承知の方が多くと思いますが、平成十年五月八日「地方自治法等の一部を改正する法律（法律第五十四号）」が公布され、平成十二年四月一日から新しい都区制度が実施されます。本誌は年二回の発行ですから、実施まで後二回しか広報の機会がありません。

制度の改革と言っても「ゴミの取り扱いが変わるだけだろう」という本質を理解しないような意見なども耳にします。どんな小さな自治体にも与えられていた基本的自治権が、戦災復興の大命題のためとは言え、東京都に限って制限されてきたのを、長い努力の積み重ねで、漸く取り返すことが出来そうになってきた重要局面です。区民全部が一人ひとり、その意義を正しく認識して、与えられた権利を行使して行くべきだと思います。

区民からの質問に対し、われわれは何と答えていったらいいのか、この問題に関して二十三区の区長会の会長として先頭を切って戦ってこられた大場区長に、町会総連合会役員と、本情報誌編集者が皆様に代わって直接質問させて頂きました。

（平成十年九月二十九日 区長応接室にて）



出席者

- 区側
 - 大場 啓二 区長
 - 大淵 静也 制度改革・政策担当部長
- 町会総連合会側
 - 白石 博 町会総連合会会長
 - 高橋 重信 町会総連合会副会長
 - 渡辺 三郎 情報誌編集委員長
 - 清水庄太郎 情報誌編集委員
 - 宗 晴 情報誌編集委員

白石会長 特別区制度改革についての目途がついて来ました。その内容について、もう一つ詳しく伺いたいということで情報誌編集委員長ともども大勢で伺いました。

渡辺編集長 本日は、お忙しいなか、この企画について早速お聞き届けいただき有り難うございます。

地方自治ということから言えば非常に重要な問題と考えますが、非常に悲観的な見方をすれば「ゴミを集めるのが都から区に変わっただけだろう」という人が結構いるのです。

区長さんが先頭に立って努力された結果だと思っておりますが、一般の基礎的な自治体なみの自治権が復活したということはモラルの点で大きな意義があると思います。

基礎的な地方公共団体に与えられている自治権のうち、二十三区に限って制限されていたものとしては

- (1) 財政制度の自主性
- (2) 教育委員会に関する事務

(3) 区民に密接な事業—
代表としてゴミの収集、運搬、処理など清掃事業の移管ということになると思います。

財政制度

まず財政制度などについて伺います。

町総連会長が始終言っていることですが、親父の権限がなくなつたのは、給料がみんな銀行振込になつたからだ。お母さんは銀行から給料を出してくる。あれで非常にモラルが無くなつてしまつたのではないか。昔のように親父さんからじかに貰うということだったから権限は維持できたのではないか。固定資産税を区が直接集めて、区が使うということとは同じような意義があるかと思うのですが……大場区長 戦後特別区の自主性を高める必要があるということが叫ばれてきました。これを進めると、特別区の安定的な財源の確保という観点からは都区間及び区間で行っている財源配分の仕組みである都区財政

調整制度について検討が必要になつてきました。その改善の例として今度入湯税が都から区へ移管になります。

何といつても都の内部団体であつた二十三区が一般の市と同じ機能を持つような事務事業が移管されてくることですから、この事態を重視して、これで初めて市並みになつたと考えます。余談ですが、それではなぜ世田谷市にしないのかというと、今の若い男女は市より区のままの方がよいと言う人が多い。それで国の調査会で検討したときも、その問題には触れないでおこうということになり、特別区という呼び名が残りました。そんなこともありましたが、我々とすれば長い間の念願であつた特別区の性格が変わつたということ是非常に大きな意義があります。例えば三十八の事務事業(註 都市計画に関する事業、保健所設置の事業、区立小・中学校に関する事務などを言う)については平

成六年に都と区とが話し合つてきたとおりに移管され、その意味では大幅に事務事業が増えて住民も非常に身近に仕事ができるようになって喜んで貰えるのではないか。

世田谷は早くから五つの地域に分けて地域行政制度を設けていますが、身近なところで町づくりなども相談してできるので評判がいい。東京都の方も身軽になつて各区に仕事をして貰つて都全体にかかわる仕事に徹してほしいということを我々が申し上げていたわけです。

清掃事業の問題も、ただゴミを集めるだけなら今までと同じことになつてしまふので、それをどうリサイクルするか、あるいは夜のうちにゴミを集めて、朝から綺麗にしておいた方がいいのではないかという意見もあり、それについてこれから皆と相談してやっていきたいと考えます。編集長 財政制度について、一つの例として固定資産税

都が集めて、それを分けて貰つていた形ですが、それを今度は区が集めるというふうに考えていいでしょうか。

区長 都と特別区の財政を調整するため、都が特別区に分ける財源は三つの税金がある訳ですが、固定資産税はその中の一つで、財源が足りなくて、均衡がとれない区もあるので、二十三区で基準を設けて分けて使っている税金です。固定資産税というのはそれぞれ

の区で徴収する訳にはいかない税金の一つです。編集長 都市計画税はどうなんですか。大淵部長 それも東京都が集めます。今までと同じです。編集長 それも変わらないのですか。そうするとさつき申し上げた白石会長が望んでいたような、親父の権力はまだ戻らないのですか。区長 そうですね。この制度は今まで東京都が中心になつてやっていたのですが、今度我々二十三区が責任を持つてやらなくてはなら

ない訳です。そうするとそれをどう配分するかが、これから平成十二年に向けての大きな仕事の一つです。今までどおり、貰つてい

るところは貰いたいだろうし、かと言って港区とか千代田区のように固定資産税がたくさん入る区が自分の所で使い切れなれないのに、みな俺のものだといわれたのでは、無いところは困つてしまします。

そういう意味では十二年の四月までに配分する基準をどうやって決めるか、都が今までやっていたことを今度は自分達で相談してやれと言われている訳だから、それが一つの大きな事業になります。

編集長 二十三区が集まつて相談する訳ですか。

区長 そうそう。都と二十三区が集まつて相談すると言つても、とられる方と頂く方が出てくる訳だから基準を決めなくてはならない。今、都と区で話し合つてルールを決めているところ

です。港とか千代田とか固定資

産税の多いところはパーンと持って行かれてしまう。
編集長 文京区なんか多いですね。

区長 その他渋谷なんかは今までは「納付金」といつて金が余り過ぎて吸い上げられていたんですが、今度その制度がなくなるようです。

教育委員会

編集長 では財政のことはこの程度に致しまして、教育委員会の問題ですが、区の教育委員会の上に、都の教育委員会があつて、そこから区の教育委員会に指令がでるような形だったと受け取られますけど、それが他の基礎的自治体のように今度は全部、区ができるようになる訳ですか。

区長 そうですね。例えば区立小・中学校等の教職員の人事権は都の方に残ります。これを区だけでやっておりますと、例えば職員の異動も区だけではやりようがない場合があります。対象が広ければ、あっちへやれとかこっちへやれとかで

きる訳です。こちらで内申をして、その方向にやって貰う訳です。幼稚園の園長は区だけで決められます。他に教科書の選定も区で決められます。教育の面では非常に目立った形で改革されています。

編集長 世田谷の五つの地域の中でも子どもがどんどん減って空き教室が増えていくところと、砧のように、他で減った人間が入ってきて、新しく住民が増えて、団地ができて、教室が足りなくなつたところがあります。

その辺の融通とかはどのようにお考えですか。
区長 空き教室自体は少子化時代で大変増えているんですよ。ただ

空き教室にしておいては勿体ないので、防災倉庫にしてみたり、お年寄りの集まる場所にしたり、保育園の分園を作ったり無駄のないように利用しています。学校の先生には自分達のものという気持ちがあるのでむずかしかつたのですが、徐々に理解していただいて協力して貰っています。それから今世田谷区で自



慢できることの1つは、教育関係でBOP制度があります。放課後の子どもを学校に任せておけるといふことで、よその区からも資料をとりに来たりしています。昔は学校が終わったら子どもたちは皆帰れといつていたのですが、今は、帰つても安心して遊べる場所が少なくなつてきている訳ですよ。学校を利用することに

よつてなるべく経費を節減しようではないかといふことを話し合っているのですが、BOPという制度は皆さんが喜んで下さっています。

編集長 来年度で全小学校に及ぶ訳ですか。
区長 六十四校中四十六校で実施しています。残りの十八校については平成二十年度までに実施します。

編集長 うちの方では一つの学校は出来ていて、一つは来年出来ると聞いています。あれはいろんな意味で助かっていると思います。
区長 ええ喜んで貰っていると思います。ただ細かいことになると、何もか

も役所でやる訳にいかないから、それらをどうするかということが残っています。

空き教室の利用

編集長 あと学校の給食設備ですね。これが今の少子化で随分余っているのではないかと。うちの方の学校でいえば、八百人以上の給食設備があつたのが今は四百人を切っています。この地区にこれから建築に入るデ

イケアセンターがあるので、これに給食設備を付設するというから「やめとけ、もう二年まで」と随分主張したんです。学校給食の設備を高齢者用に有効活用すればいいんですが、そういうことも今の区の制度と教育委員会の制度がうまく合体してくれば、ずっとやりやすくなるのではないかと思っています。

区長 教育委員会も一生懸命やっておりますけれど、子どもが減つてくることには歯止めがかからない。そうすると常勤の給食をやる人たちだつてそんなにいらなくなる。

今、区では、空き教室をランチルームに改造し、ここに簡単な調理設備をつくって、お年寄りの会食などに使うことができるよう進めているところです。

編集長 その辺のところが一元化するれば出来るのではないかと思っております。そうしなければ今度の制度改革が、実がならないのではないかという気がします。

学校協議会

編集長 先程教育委員会とうまくやっているというお話ができましたが、末端からみると、今まで区の方は生活文化部地域振興青少年課で、青少年地区委員会というのがあるって二十七人の会長がそれぞれの地区で活動をして、年に数回の会長会をやっているんですが、昨年からの提案された学校協議会というのは、地区委員会の問題をほとんど考えないで、都の教育委員会から学校協議会を作れといわれたから動き出したような感じがいたします。その間の調

整が非常に足りないのではないかと気がします。そういうところも今後、一元的に考えていただければいいのではないかと思えます。

ただしこの問題については教育長さんと直にお話ししたことがあるのですが、「学校と地区とが連携のとれているところはいいんだが、動いてくれないところがあるから、今度こういう提案をしたんだ」というふうにおっしゃっていたので、それなら分かりましたと申し上げたけれども、末端からみると同じことをあつちくるような、少なくともシステムとしてはそうなっていますね。

区長 地域のいろいろな課題に対して活発に活動するために、学校協議会も進めている訳ですが、青少年地区委員会との連携、調整が大事なことだと思います。

編集長 本当に末端のお母さんたちは一生懸命やってくれています。それに応えるような姿にならないと

と我々の立場からいえば、いつもそう思っております。高橋副会長 あの協議会などはもつと内容を深めていきたい。今までは学校と地域が語る場といったら懇談会程度で、懇談しただけで終わってしまつて、なかなか浸透しない。

白石会長 まあ問題はいろいろありますが、この制度改革については年内にも区長さんから住民に説明していただきたいと思っております。

広報誌もそういう方面をねらつて平成十二年を迎えていつたらどうかと思つています。一般に町の中に兄弟愛がなくなり、温もりがなくなつて、まとまりがなくなつてきた。制度改革とともに何か付け足していくことはないか、行政とタッグアップして役に立つことをしたい。

板橋区の広報を入手したのですが、区長が細かいところは分からないとしながら区民大会を開いて制度改革の説明をしている。区長さんもなるべく多くの人に

制度改革に取り組む姿勢を示されれば、町会連合会も、どう対応すべきか、惜しみなく協力していきます。

ゴミ処理場

編集長 次によく質問されるゴミ問題ですが、この問題で施設を持たない区がありますね。グループ化してその中で調整をするということになつております。世田谷区は一応区内処理ができるわけですが、近所の施設のない区があります。無

いところはグループ化の方向で進んでいるのでしょうか。

区長 それはこれから進めなくてはならない訳ですが、世田谷区には清掃工場が二つありますが、一つは今度建て替えしなくてはならない。他区で施設がないのが八つくらいあります。でも組合なんかも自区内処理をやれというから、自区内に建てようとか計画している訳です。しかしダイオキシンの問題が出てきて、基準の許容値が非常に低くなつてきたものだから、今の工

場を改築しなければならぬところが何箇所か出てきた。そうなるとその金を平成十二年過ぎには都が出すのか、区が出すのかという問題も出てきて、区の負担とならないような財源措置をして改築をする必要があります。そうすれば改築の間、隣の杉並なら杉並でカバーできる。そういう融通は今までだつてやっていた訳ですから。

世田谷に三つ作れという話まで出てくる位だったのだから、それはお断りだよということ、今はその話はなくなくなりましたが。

編集長 まだこの問題は方針がきまるころまではいかないのですね。

区長 具体的に清掃事業は東京都がまだ中身をはつきりさせていないものですか。やつと都と折衝が始まるところで具体的にその問題をどうするか、これは特別区自体が考えなければならぬ問題です。都は平成十二年の四月には法律で特別区に移管をしなくてはなりません。これからどう片

づけるか折衝が始まるところです。東京都はなかなか教えてくれないので、やっとならば出して、協議してくれなくては困るところで今やっているところ

配置分合問題

編集長 高橋さん、特別区の配置分合、境界の変更が区の発議で出来るという問題について、ご質問はありませんか。噂では狛江が世田谷区に入りたいといっているとか。

区長 特別区が市になる訳にはいきませんが、世田谷区が狛江市を入れることで合併することは可能です。何かそんな話があったんですか。

編集長 例としてそんな話を聞いたことがあります。宋さん、何かご質問は。

宋委員 区長さんにお願ひしておきたいのは、世田谷の清掃工場が建て替えになりますね。あれが今のところ三百トン型一基ということになっていますが、一基でいいかどうか非常に疑問

な訳です。いま世田谷清掃工場は五百四十トン燃やしていますから、いろいろ組み合わせがあるでしょうが一基というのはねえ。私もいろいろ勉強しましたけれど清掃工場は年間、定期の掃除と、電気系統の点検と両方で一ヶ月半燃やせない訳なんです。そのところをよく考えて頂かないと困るんじゃないかと思うんです。世田谷清掃事務所長さんに聞くと、一基なら東京都だが二基なら世田谷区が半分だといって私のこと脅かすんです。

建てるからには清掃工場の増築というのは聞いたことがありませんから、最初にダイオキシンの出ない、ちゃんとした施設を建てなくてはいけません。この際、一基か二基かということをよく検討して頂きたいと思

区長 なるほど、そうですね。

大淵部長 東京都のゴミ量推定というのがありまして、どんどん減ってくるという見込みがあります。ゴミ量

に対して処理能力が余り上回る清掃工場というのは、コストの無駄になります。今、公称九百トンなのですが、それが二分の一になる。それと工場で燃やした焼却灰というのが出ますね。千歳の焼却灰と自分のところの焼却灰、それを今度はダイオキシンを分解する灰溶融施設という百五十トンの処理能力のある施設を作る

ことになってくるんです。そのこともあって、長期的にみてゴミ量が減少していくという見込みで工場の能力、規模について都の方で昨年、計画を建てているんです。それでも事故が起きたときどうするかという心配もあります。そのときは他の清掃工場に搬入する。大きいブロックをきめて調整をして、基本的には公害のでない設備を総合して使っていくので、規模としては小さくても大丈夫だと思

区長 なるほど、そうですね。

宋委員 実はこの間も世田谷清掃工場に行つて来て、工場長さんにお会いしてきたのですが、あの地区では

緑被率として二十パーセントを守っていくと、増設は難しいようですね。

私はもう十年ゴミ問題と取り組んでおりますけれど、家庭ゴミはそんなに変わっていないかと思ひます。要するに紙なんです。紙の分量で非常に変わっていくのではないかと思ひます。その紙の回収をどれだけ出来るかという問題になります。あとはプラスチック製品が混入するのが問題。結局は分別をよくしなさいという事になってくると思ひます。

白石会長 あの制度改革は、二十三区の話のいろいろ聞いていますと、世田谷区が他に先駆けて永年苦勞してここまで来たのだということとです。今度定期的という訳にもいかないでしょうが、また区長さんがお忙しいときは部長さんで結構ですから、こういう会を催していただければと思ひます。

区長 いつでもどうか声をおかけください。

白石会長 我々も勉強しなければなりませんから、ど

うしても行政と住民の間がしつくりいくように、これから計らっていくかなければならないと思ひますので、よろしくお願ひします。

区長 どうもご苦勞様でした。一同 どうも有り難うございました。

町会長交替のお知らせ

◎上町地区町会連合会

世田谷上町町会 新会長 大場 信秀
旧会長 内藤 義雄

◎砧地区町会自治会連絡会

清水建設砧アパート自治会 新会長 直野 章明
旧会長 宮本 昌明

その後の

神戸被災地視察

情報誌編集委員長 渡辺 三郎

町会総連合会では阪神・淡路大震災後三年を経過した現地在、現在どのようになっているか、また現実に災害を体験した方々がどんな教訓を得たかを情報紙として取材することの必要性が平成九年末

から論議され、十年度に入って常任理事会、理事会の検討を経て、総会の承認を得たが、行政側との調整に手間取って、当初九月に予定されていたものが十月二十九、三十日に実施された。

訪問先(訪問順)

町会総連合会視察者

副会長 高橋 重信

副会長 渡辺 三郎

事務局長 三輪 幸夫

行政側視察者

生活文化部管理課長

林田 憲明

環境部防災課長

池田 恒彦

同課員 石原 雅典

神戸市市民局市民安全推進室市民防災課調査係長 佐久間 一氏

市民活動支援課主査 津志田 総穂氏

消防局予防部予防課防災福祉コミュニティ担当係長 村上 安弘氏

サンテレビジョン編成局広報センターセンター長 小松 伸氏

同編成部部长 草木 努氏

真陽地区連合町会長 正賀 伸氏

真野地区復興・まちづくり事務所所長 清水 光久氏

真野地区まちづくり推進会庶務部長 山花 雅一氏

同相談役 宮西 悠司氏

復興は進んだか

災害の年、平成七年十月十二日訪問した時はJR線

高架や高層建物から見下ろすと見渡す限り青いビニールが覆っていたものだった。では特に探さない限り目に付かない程になっていた。

高架や高層建物から見下ろすと見渡す限り青いビニールが覆っていたものだった。では特に探さない限り目に付かない程になっていた。

前回は道路も至る所で交通を遮断して復旧に全力を注いでいたが、今はこの都市でも見られるような、道幅を制限しても通行を確保した上での工事、言わば秩序ある工事に落ち着いてきている。

一方空き地が結構あるのが目立ったが、その原因は二つあり、一つは区画整理が進んでいないところであり、そこには工事に係わる住民のための「再開発仮設住宅」が纏まって建設されている。



焼けたアーケードが残る真陽地区の区画整理予定地。周囲は「再開発仮設住宅」

他の原因は低層住宅が高層に変わったため、不要と

なった土地が空いているのであり、一口に言えば被災地に帰りたい人の家はほとんど充足されている状態である。勿論人口は災害前の状態に戻っている訳ではない。これは物理的な復興が遅れている訳ではなく、構造的なものと考えられている。

(真陽地区の世帯数と人口震災前四、〇〇〇世帯、七、五〇〇名、現在一、八七六世帯、四、四三九名)

見かけの復興を妨げている要因として、もう一つ都市計画がある。これは区画整理と全く違う次元の要因であって、震災前に計画ができていたにも拘わらず、財政上や、住民の了解を得られずに手が付かなかつたものもある。例えば長田駅南側の住宅密集地の再開発は終戦直後に都市計画に取り入れられたものであったが手つかずのまま震災に遭い、前回(平成七年)訪問時には、焼け跡の廃材やゴミの集積地になっていたが、今回は地下駐車場の土を駅前広場とし、それに面して

デパートができ、見紛うばかりになっていった。しかし全般的にいえば、このようにうまく行っているのは例外であって、都市計画のた

防災訓練はあつたか

震災一か月後の市民行動調査では九四・三%の人が「神戸に震災は起こると思っていないかった」という結果が出ている。昭和五十年代前半までは全市の防災訓練を実施しており、自衛隊も参加していたが、そんな空気のなかで中止された

交通規制はできなかつたか

災害直後、東京でテレビを見ていて、倒壊した高速道路の下を自動車がすいすい走っているのが非常に不思議に見えた。すぐ止めないと消火作業も何も出来なくなるのにと、思った。

被災地のなかには全貌が分からないのが原因の一つ。北の六甲方面の住宅に住んでいたサンテレビ小松センター長は柵から落ちた物などはそのままに出動

めに復興が手につかない所も多く、「計画公害」という言葉も囁かれている由である。

ままになっていた。

全市の訓練がなくなっても、地区ごとの訓練は真陽地区、真野地区などでは引き続き行われていたし、そのような地区では被災後に新しく提唱された「防災福祉コミュニティ」も早く結成された。

したが二十分位はこんな大事件とは思わないで、市の中心に近づくにつれて被害の大きさに驚いたという。交通規制をする準備もなかったし、我れ先に親戚の安否を気遣って市内に乗り込もうとするのは当時の全ての人の心境だから、あの勢いを規制するには警察や自衛隊の力が必要であるという意見であつた。

神戸市が震災を経験した後にとつた対策

(1) 災害時初動対応チームの編成

激甚な災害発生時の初動期に消防、警察、自衛隊、海上保安庁、日本赤十字、神戸市災害対策本部が相互に情報を共有化し、的確かつ合理的な初動対応を一体的に実施するため区単位に編成する。市職員は震度5弱以上の地震が発生した場合、防災指令の伝達を待たずに直ちに定められた場所に出動する。(個人別に予め指定してある)

因みに震災時二万人の職員のうち初日は四割が最寄りの機関に出動、全員が出動したのは一週間後であつた由。

(2) 元消防職員の活用

消防職員OB七十一名を地域の防災リーダーに任命し、その知識で各地域の自主防災組織の指導に当たらせる。

(3) 防災福祉コミュニティの設定

震災の体験を教訓に、

日常の地域福祉活動と地域防災活動を連携させ、災害発生時には住民による初期消火、救出・救護活動、避難生活の支援等に取り込む防災福祉コミュニティの育成を平成七年度から進めている。現在五十五万世帯を小学校校区百七十に分けて、うち六十九地区に編成を終わっている。



真陽地区町会連合会長(右端)と

市は活動費として「ふれあいまちづくり協議会」に年間二十万円を、単位町会には十万円を助成している。またイベント費

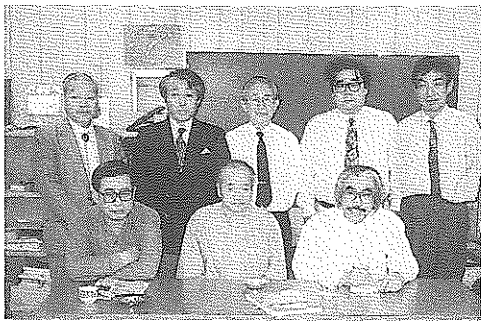
用として地域福祉センターに年間百六十万円、さらにそこでの各種教室に対する補助が百六十万円ある。これらを持ち寄りお祭りなどの行事を行っている。

真陽地区には「ふれあいのまちづくり協議会」という纏まった形の活動があつたので防災福祉コミュニティの設定の第一号となつた。

町の変貌

- 震災によらないもの
- 震災によるもの
- 仮設住宅によって歪められる人間関係

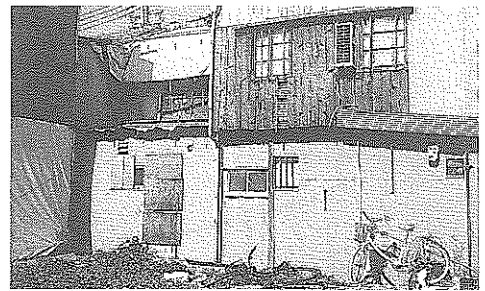
紹介された真陽地区はかつてはJR長田駅と三菱重工神戸造船所および川崎製鉄の工場を結ぶ通勤路であつて、三本のアーケードのある商店街からなつていて、通勤時には広い道路が工員で一杯に溢れたという。そこに日用品の店、食堂、喫茶店、飲み屋が軒を接して商売をしていた活気に溢



真野地区まちづくり推進会事務所にて

れた町であつたらしい。今度訪れた時は朝の十時ではあつたが、買い物客はなく、ガランとした町が続いていて全く活気が見られなかつた。聞けば工場はすでに移転してしまい、商店の二世は皆サラリーマンである由。即ち震災によるダメージではなく町の構造変革をまともを受けている事が実感された。

JR線と真陽地区の間には国道が通っているが、国道の北が全焼しているのに対し、南はほとんど焼けていない。これは地区住民の防火に対する意識、訓練の違いを如実に表していると思う。(真陽の商店街は普

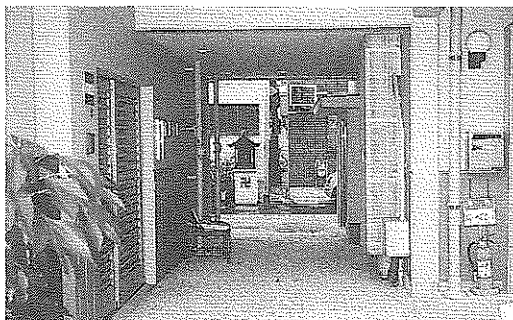


破れたドアやガラスの入らない窓のある焼残り住宅

段から夜間、店の前にバケツ一杯の水を並べていたという)なお、十メートル幅の道路があれば延焼を防ぐことは容易であつたとのことである。

これに対し真野地区では南東の一角から出火したが、平生から町づくり運動で培われていたコミュニケーションの力でバケツリレーにより延焼を食い止め、二、四〇〇世帯中焼失は四十軒のみであつたことは、前回の視察で確認して、町総連だより第二号に写真入りで報告してあるが、その焼け跡の復興ぶりを今回見る事ができた。

前回の印象では焼けた所



路地のおもかけを残した集合住宅
突き当たりにお地藏さんが祀ってある。

の悲惨さと、焼けなかつたところの「ゆとり」が目立つたものだったが今回は逆に、焼け残った場所には破れたドアや、ガラスの入らない窓が見られるのに対し、焼け跡に建てられたコレクションタイプハウスの立派な事に驚かされた。この地区は個別再建の難しい長屋地区であつたため、震災後早くから地元自治会役員、専門家支援グループ、神戸市の協力の下に共同再建の動きが開始された。この再建は「被災者がみんな元の場所に戻る」ことを目指して「復興まちづくり」の一環として取り組まれた。新規



長屋時代からあつた井戸は集合住宅の中庭に残されて井戸端会議ができる雰囲気になっている。

居住者が従前居住者と混住する事で、地域コミュニティに溶け込みやすい仕組みとなつており、震災を境に、以前からあつた井戸やお地藏さんを生かした、



左は児童館、右はアイサービスセンター、階上は高齢者用集合住宅

路地の雰囲気を持つ空間づくりが心がけられ、二階、三階の部屋は中庭の方に面して「つづきバルコニー」があつて、お互いが接触がし易いように工夫されている。この建物は三名の地主と五名の持地持家の人が共同して十八戸(持家五戸借家十三戸)を建設し、賃貸部分は今回の震災復興のため神戸市が新たに制度化した「市民間借上賃貸住宅制度」にもとづいて市が二十年間借り上げ、公営住宅として運営されており、罹災証明を持つ従前借家人の優先入居が認められている。



アイサービスセンターの内側、奥の共通の居間は床暖房になっている。

(立江地区)

また、焼けなかったが倒壊の激しい所を中心にして、災害公営住宅が建設され、地域福祉センター、デイサービスセンター、児童館などが併設されているが、何れも、ふれあいの機会を増大する工夫が凝らされている。例えば「真野ふれあい住宅」は各戸最小限の設備に抑えられて、共同の食堂、談話室、台所などの部分を充実させている。

最後に仮設住宅の問題であるが、仮設住宅を建設するために敷地を提供しても、出来上がった住宅に対してその町の住民の優先権はないので、コミュニティの維持には役に立たない。高齢者の中には、遠方の仮設住宅から帰れずに居ついてしまっている人も多い。震災前の人間関係を維持したかったら、道路を潰してでも現地に仮設住宅を作れば良かったという意見も出ている由。

3種のメディア

サンテレビを視察した理

由は、被災直後の同社の活躍をニュースステーションで知っていたので、何か普段から市民に浸透するような特別の努力をしていたかを聞いたかった。災害時にFM世田谷が役に立つと思われるが、日常、車の中で優先的に聞くほど魅力がある訳ではないからである。

先方でも来訪の趣旨が分からなかったようで不審そうなお面持ちだったが、結論として「理由は単にその局が生きていたからで、後は求められるものを放送した」ということだった。

●NHKの空撮を見て、始めて起こっている災害の大きさを知った。

●ローカル局として撮影出来ていて、送りたい「絵」があった。

●被害報道より生活情報を送る必要に迫られた。ラジオでは人名、地名など慣れないとキャッチしにくいので文字情報としてテレビで流す必要があった。

●機械が壊れていたので、初めのうちは画用紙に手

書きだった。

●神戸新聞は編集は市内にあって被害を受けたが、印刷は市外なので続けられた。

●市の対策本部と県記者クラブには災害後一週間付き切りで情報をほとんど生で流したが、復興状況について不満が出てきてからは、市民の意見も入れなければならぬので、生では流せなくなった。こうして三種のメディアがそれぞれに報道を続けた。

心に残った言葉

●町会長は一週間は立ったまま寝た。(正賀)

●食糧は当時は流通備蓄のみであった。現在は一日分は各自、二日目の二十万人分は備蓄、三日目から流通の予定。生協と協定ができていて。(佐久間)

●震災のための特別起債が来年から償還に入るの、これからが大変。(佐久間)

●転倒時自然切断式のスイッチが付いている家庭機器が多いが、その上に物が落ちてきて再びスイッチが入る例が多かった。家を離れる時はブレーカーを切る教育が必要。震災後十日間で一五七件発生。(村上)

●マニュアルは機能しない。十分の一しか人が集まらないのだから、そこで何をやるかは集まった人の判断になる。発表されているものの中では関西電力のマニュアルは良くできている。(草木)

●ブルドーザーやクレーンなど大型機械のキーの所在を調べておき、簡単な操作を練習しておくといい。目の前にあるのに使えない悔しさを味わった。(草木)

●揺れ始めは動物が揺らしているような感じで、倒れるまで揺らすのではなくかき時間を非常に長く感じた。あとで三十秒程度のものと分かった。(正賀)

●はじめの一カ月はボランティアを断った。ボランティアは自分で判断して、

仕事をみつけて、責任をもってやってくれるのだから困る。何かやることありませんかといつて来るのは邪魔になるばかり。(正賀)

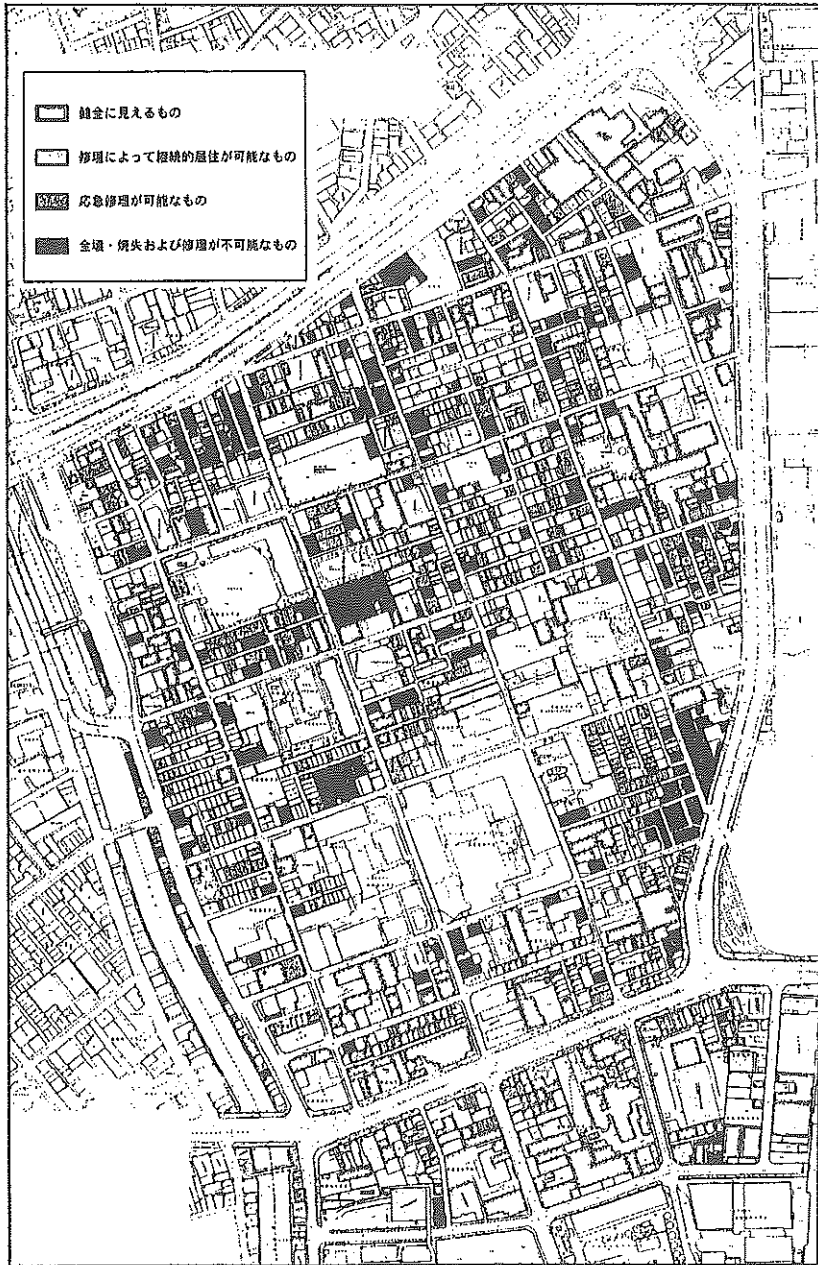
●避難所の管理規定や自警団の結成はその日のうちに自力でやった。それができなかったところは、治安が乱れたらしく辻々に警官が立っていた。(正賀)

●イベント、訓練など町会員の10%の協力を得られれば立ち上げて行ける。「10%の法則」と自分で名付けている。(正賀)

●圧死が多かった。助け出されても、挟まれた事によって茶色の尿しか出なくなり心臓が止まる現象がある。1クラッシュシンドロームと言う。助けられた時にどこを挟まれていたかを医者に知らせる事で、処置をすれば助かるので、もっと周知の必要がある。(山花)

●飲用水は何とかなったが、生活水に困った。一週間くらい洗濯ができなかつ

真野地区の被災状況 (建物安全調査による被災度判定)



た。(山花)

●子供は避難所に泊まっています、夜、咳が出ると周りが非難されるので怯えてしまう。あまり怯えがひどい時は避難所から引き取って本部に寝かせた事もある。(山花)

●被災者が止まって頑張る事に力の元があったが、仮設住宅の話からズレが始まりモチベーションシ

ンが削がれていった。発災直後はすべての人が被災者だったが復旧できる人と出来ない人の格差がひどくなった。仮設住宅に入って地域から離れた人は地域から見えなくなる。奥尻や、普賢岳ではコミュニティの崩壊はなかった。(清水)

●建築学会などの協力を得て全部の建物個々について

ま

て、潰すか、建て替えるか、補修するか調査した。(清水)

●小学校区位の小さな単位のみまちづくり協議会に権限を委譲して(十の協議会を一六〇位に細分化)整理を早めた。(清水)

結 び

真陽地区では真野地区のまちづくりをハードの復興

に力を入れ過ぎると批判されており、真陽地区のまちづくりはソフトを大事にして

いることを誇っていたが、視察者側から見ると、どちらも住民間のコミュニケーションを平常から何より大切にしていた結果、災害にあっても、火災による被害の防止、人命の救助、治安の確保、応急指示や情報の徹底、配給の公平化、復興

に向けての協力的体制の確立などがスムーズに行われたものと思われる。災害対策が福祉に直結している事から、災害後の神戸市で「災害福祉コミュニティ」を発

足させることになって、真陽地区が、その第一号となったことについては、自治会、婦人会、民生委員、子供会、PTA、商店街、消防団などが「真陽ふれあいのまちづくり協議会」として纏まって活動していたことが評価されたものであり、市当局が今回の視察にこの地区を推薦されたことはよく分かる。

しかし世田谷区では昭和五十八年から全区で「身近なまちづくり協議会」が発足しており、安全、防災、健康、緑化、清掃などについて町内各グループを集めた協議会が機能していて、初期消火、焚き出し、避難訓練などを重ねて来たので、コミュニティづくりについて、新しい知識を得たとは思われない。

ただ若年層をコミュニティに引き込むことを意識

として努力していることは学
ぶべきところである。

自分の町は自分で守る覚
悟、逃げずに初期消火に努
める気概は、日頃培われた
コミュニティの後ろ楯が
あって、初めて生まれるも
のであり、それはまた真野
地区で見えるように、復興に
当たっては様々なアイデア
を導入することが出来て、
他に優る内容の計画を素晴
らしい迅速さで立ち上げる
ことが出来たのだというこ
とを実感した。

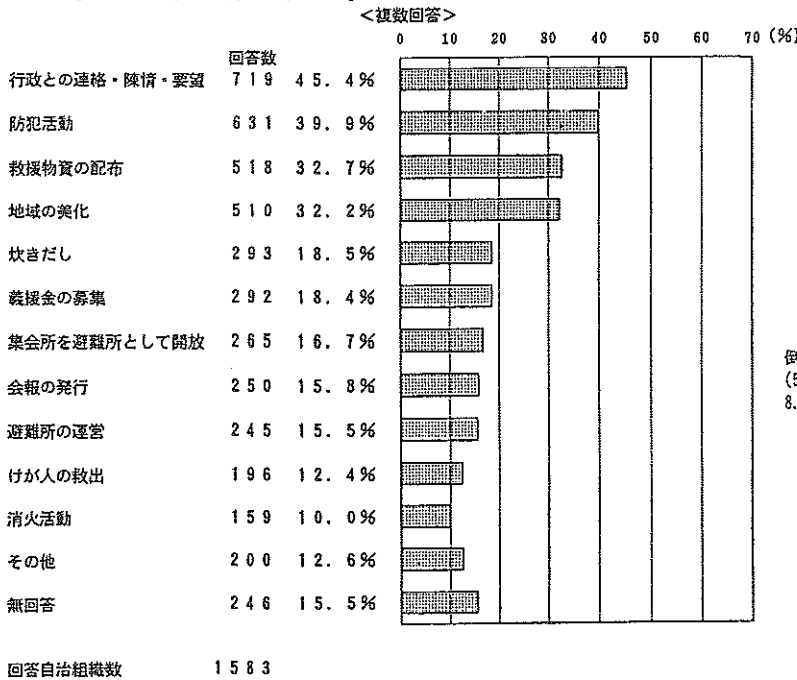
これを要するに、平常時
に強固なコミュニティが構
築されており、非常時にも
それが壊れることなく持続
され、復興に当たっては更
にそのコミュニティを基盤
に力を結集することが出来
るか、否かが問われている
のだと考える。

最後に受領した沢山の資
料のうちから若干のグラフ
を紹介しておく。

対応して下さった神戸市
の行政、市民の皆様と、同
行された世田谷区の行政側
各位に深甚な感謝を捧げて
報告を終わる。

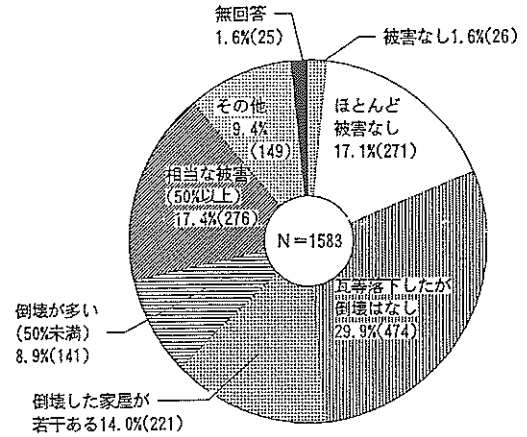
震災後の活動内容

震災後に活動したこと及び現在も続けていること
すべてに印を入れて下さい。



会の区域内的の被災状況

会の区域内的の被災状況は、「瓦などが
落下したが倒壊はなし」が最も多い。
(29.9%)

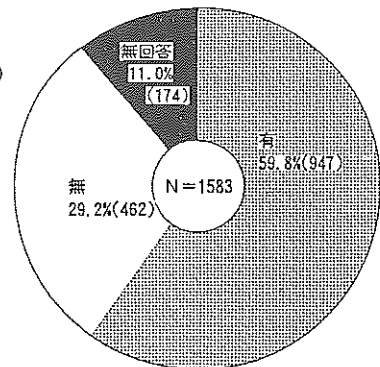
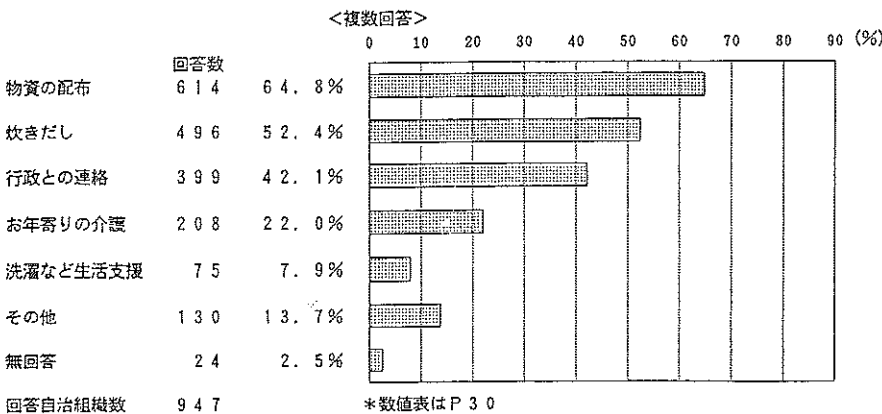


ボランティア活動の有無

地域でボランティアによる救援・
支援活動が行われていましたか。

ボランティア活動の内容

支援活動が行われた場合、その内容は？



世田谷地域

わが町づくり

特にリサイクル活動について

—— 今後の課題 ——

池尻北自治会会長 菊池博之

半世紀もの間平和な暮らしに感謝しながら日々を過ごしている。我が町会も昨年四十周年を終えたが、この間仕事量がふえ続け気の休まる暇もないと思っているのは私だけだろうか。

我が町会は世田谷の玄関口に位置しているが、東京オリンピックを機に玉川通りの拡幅と高架道で商店街は分断され、街並みはすっかり昔の面影をなくした。また、目黒川沿いにあった工場跡も銀行事務所となり、広い通りに面してはビル群が林立して生活の環境は一変してしまった。この急速な変遷の中で、自治活動はどこを目指せば良いのか模索の連続である。

な事柄で疎かには出来ないが、町会の処理能力にも限りがある。なんとか対応はしているが目の前の事象に流されているのが実情である。

「消費は美德」とはやされていた時代からバブルが頂点に達し、一転してバブルがはじけると不況不況の合唱である。「夢よもう一度」とまでは思っていないだろうが、またぞろ消費、消費と声高である。生活があれはゴミが出るのは当り前の話だが、ゴミの量を見る限り消費が減ったとは思えない。

各町会では地域の特殊性により、それに見合った活動をなされていることだろう。我が町会では、今後このゴミ問題に絞って取り組みたいと思っている。身近なところで少しでも周りが



小綺麗になれば、人々の心もいくらかなごむかも知れない。

長年続いてきた一部の人のによるルールに違反したゴミ出しが、一朝一夕に改善されるとは思わないが、リサイクル運動を一つの軸足としてなんとかその輪を広げてみたい。

リサイクルについては区でも本格的に動いているし、町内でも資源再利用への関心が高まっていた矢先だったので早速協力する事が出来、町内十一カ所にリサイクルステーションを設置し、今年六月より開始した。町

総連加入百九十四町会のうち約六五%に当たる百三十町会が既に実施しているうえで、我々は遅い参加である。

ここ四カ月余りの経過では、ピンは少なく、缶は何倍にも達し、やむなく袋出しの所も見受けられる。現在設置場所が偏在している対応しきれないところもある。またペットボトルの回収にも一考願えないだろう。

うか。

継続性こそがこの運動の成否の鍵になると思うので、日常的に気楽に進めたいと思っている。

近日中に古紙から世田谷ロールを再生している製紙工場を見学の予定で、その工程について広報すれば一層協力者の理解も深まると思う。
最後に、各町会長の御健闘を祈ります。

明るいまちづくりを目指して

下馬二丁目北町会会長 高根哲郎

私たちの町は、図書館、野球場、流れる川の緑と花壇に包まれた「こどもの広場公園」を中心に点在する都営下馬アパートとその周辺の一居住宅からなり、その割合は九〇%強が団地世帯となります、従って町会の運営も他町会と異なった状態であります。

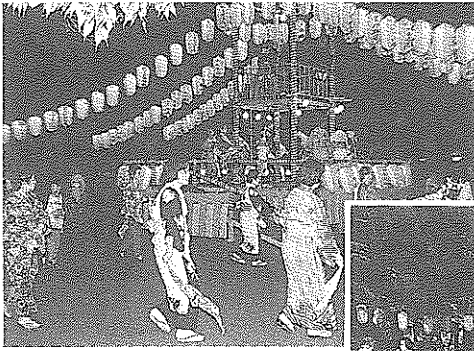
例えば、一般会計(町会費)、特別会計(団地のみ共益費)など一般的な町会

とは違った内容を持った町会と言えらると思います。その中で町会の事業活動が一般住宅と団地とが遊離しないよう配慮し、融和を図りながら町会運営が行われています。
春は新年度に先がけ町内の親睦を図るための花見大会。桜の花の下で各ブロック、団体毎に皆さん約二百五十名が、それぞれ料理を持ち寄り賑やかに踊り、カ

ラオケ等楽しんでおります。

夏は納涼盆踊り大会。毎年八月の土曜、日曜と二日間行われ、町内の踊りの会や太鼓同好会の皆さんを中心に、夏の夜のひと時をフレンズホームのお年寄りも参加し、百五十個の提灯の下で踊り、太鼓の音が夜空に響きます。

また、第三土曜日には児童向けの防災花火大会も行なわれ、安全な花火の扱い方として防災部が世田谷消防署池尻出張所の署員を招き、その指導により父母の皆さんと一緒に楽しく過ご



しました。

九月の第三土曜、日曜と行なわれる駒繫神社の祭礼は待ちに待った祭り、町内の皆さん大変な賑わいとなり二日間を盛大に過ごしました。日本古来の文化の一つとして町内の皆さんが受け継ぎ、そして伝えられてゆく行事と思われれます。

昨今、ますます地域活動が幅広く活発化する中で、住民一人ひとりの立場、考え方を理解しながら自治の



町づくりが進められております。

高齢者の増加、特に一人暮らしの世帯に町として何が出来るか、何が求められているのか、

高齢者への心づかいがもつと必要ではないだろうか。及ばずながら私も高齢者緊急システムの通報協力員としております。

防災問題についても型通りの訓練でよいのか。もっとと重点を絞り、常に防災に

対する意識を持続してゆく事が必要で、年間九回の防災訓練を行なっています。

青少年の健全育成についても友達を大切にす温かい心、苦難なことにも耐え忍ぶ強い気力を養うため、家庭教育、学校教育とともに、地域もまた青少年を守

念願の事務所開設

古い会員はご存知と思いますが、町会総連合会の事務所は、平成六年以来四回も移転を繰り返しています。

プレハブでもいいから固有の事務所を持ちたい、駄目なら区役所の中の一室でもいいという意見もありました。それが五月頃から区役所の近くのマンションの改修があつて、改修後は事務所に貸してもよいという方向に進み、平成十年の総会では予備的な報告のみを発表するとともに、概算予算を計上しました。

その後、区側の助言などをいただきながら、賃貸契約を進めることができ、平

り育てる環境作りが大切なことと思われれます。

平和で活力のある町であるために、町会の各事業および地域活動を通し、各員、各団体、町会役員が協力して「私たちの手で明るい町づくり」を推進しております。

成十年八月七日、念願の事務所開きを行うことができました。当日は常任理事以上が参集し、区側からは区長さんをはじめ助役、収入役等にお出でいただき、ささやかなオープニング・パーティーを開き、事務所の前途を祝しました。

面積の関係で、常任理事会以上の会合は今までもおり区役所の会議室を使わせていただくことになりましたが、正副会長会や、情報誌の編集委員会、或いは会議室における会議終了後、何人か残って打合わせをする場合には、今までのように、後の会議のために追い出さ



れることもなく、自由な意見を戦わせることができるようになりました。

町会総連合会の意志疎通に計り知れない効果があることを信じ、ここに到るまでの区当局のご支援に厚く感謝の意を表します。

事務所仕様

所在地

〒154-0023

世田谷区若林4-31-9

ポライト第2ビル2F

☎ FAX 五四八一-三四五六

鉄筋 地上五階、地下一階建の二階、面積 三四・五五㎡

エイトライナー

東京都の基本計画に位置づけられる

エイトライナー促進協議会

夏の区民まつりの会場で、写真のような大きな飛行船が空を泳いでいたのを、ご記憶ですか。

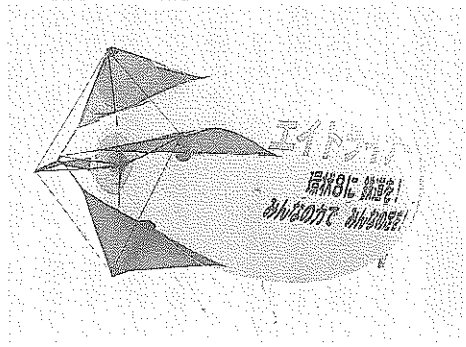
ご承知のように東京都二十三区の南部・西部および

北部地区では、山手線を起点とする多くの放射状鉄道が多摩地区や神奈川県・埼玉県方面に向けて伸びています。

く、一旦山手線接続駅まで出て放射状線に乗りつぐと、いう不便を強いられており、この整備が環状八号線沿線の六区にとって緊急の課題となっております。

このため大田、世田谷、杉並、練馬、板橋、北の六区は環状八号線を基本的な導入空間として、羽田空港から赤羽駅までの約四三キロメートルを結ぶ新しい公共交通システム「エイトライナー」の整備を提案してきました。

これに対して環状方向の鉄道は山手線から武蔵野線・南武線に至る約一〇〇二〇キロの間にひとつもな



一方、同じ悩みを持つ江戸川、葛飾、足立、の三区は環状七号線を利用して、同じく北区王子駅を目的地とするメトロセブン計画を進めてきましたが、平成九年に二つの促進協議会が「連携」することを宣言しました。平成十年八月二十八日には国立教育会館虎ノ門ホールで合同の促進大会を開催しました。

これに先立って六月二十

九日には東京都の「区部周辺部環状交通システム等計画検討委員会」で環状七、八号線に沿って地下鉄を走

らせる区部周辺部環状交通が最も重要な「整備すべき路線」として位置づけられました。このような大規模な工事は国家予算の補助

がなければ実施困難で、そのためには運輸政策審議会における検討で「二十一世紀の東京圏における鉄道整備計画」で整備計画路線として位置づけられることが

絶対必要条件です。

今回の運輸政策審議会の検討は平成十一年に開始され、平成十二年までに結論が出るものと考えられます。この段階で一部に、この問題は区の役人だけが関心を持っていないので、一般住民はまだそれほど乗り気でないのではないかと、観測もあるやに聞いたので、「そんなことはない。住民が一番困っている問題なのだ」ということを訴えるため、平成九年十一月から平成十年一月にかけて区内諸

団体で署名活動を実施した結果、十三万余名の署名が集まり、うち十万四千六百名強を町会総連合会で集めることができました。これを運輸大臣に提出したことは本紙第八号二四ページでも報告したとおりです。

八月の促進大会では従来六区でなく、九区の区民代表等一、三〇〇人が集まり、早期実現の決議を行った後、九区の区長が揃って本計画が整備計画路線として位置づけられるよう運輸大臣に要請を行いました。

世田谷区喜多見資源化センター

開所式に出席して

世田谷区リサイクル推進区民会議副委員長 宗 晴

九月七日午前十時から、

大雨の中、喜多見一丁目の東名高速道路高架下の新施設（ガラスびんリサイクルセンター）で、完成の式典が行われました。

一日の処理能力
リターナブルびん五トン
カレットびん 十トン
総事業費
二億七千九百万円

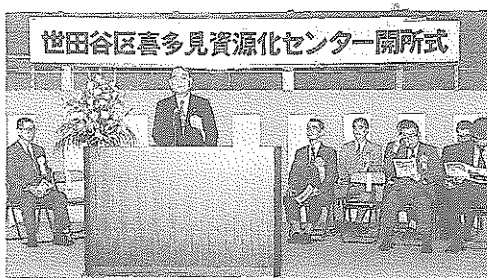
施設の概要
敷地面積 二、一一四㎡
建築面積 三二〇㎡

防音材やタイル等は廃ガラスを利用したエコマーク商品を使っています。

開所式

司会 リサイクル推進課長

加藤智恵子氏



挨拶

世田谷区長 大場啓二

世田谷区議会議長 土田正人

東京都議會議員、世田谷区

議會議員の紹介など。

起動式

区長がスイッチを入れる。

施設見学

順序を追って説明します
一、ストックヤードから運搬車で搬入されたびん入バスケットは、フォークリフトで選別コンベアにのせられる。

二、識別係三人が、生きびん（ビールびん、酒びんなどリターナブルびん）を取り出しコンテナに入れる。ここだけが人手がいる処です。

三、バスケットに残ったびんは、コンベアで反転機へ行き、ホッパへ落とされる。

四、空バスケットはコンベアでバスケット洗浄装置（深夜電力温水利用）に運ばれ、きれいになって運搬車でストックヤードへもどる。

五、投入ホッパへ落とされ

たびんは供給コンベアに

のり、サイズ分類機へ送

られ、大小に選別され、

二列の整列機にのる。

六、自動色識別機で白、茶、

緑青、黒の四色に高速で

分けられる。

七、色別びん受入ホッパに

落ちたびんは破砕機に送

られカレットになり、一

時保留ホッパでカレット

コンテナに詰められ、コ

ンテナ搬送装置で出てくる。

スパーリサイクルマシ

ンは一日十トン処理し、

作業員はわずか七名である。

騒音はすこいけれど、清潔

で危険度の低い、最新鋭の

ガラスびんリサイクル施設

で、平成十二年四月、都

らの清掃事業移管に向かっ

て最初の重要な施設だと思

いました。



町総連ニュース

▼六月十九日

検討委員会

一、町総連事務所開設の件

(1)予算の件 (2)必要な備

品等の件 (3)レイアウト

の件 (4)事務職員(アルバイト)

(5)事務局長の勤務日数等の

件

二、役員懇談会の件

三、エフエム世田谷の開局

に向けての準備状況の件

出席者 白石会長、渡

辺・高橋・倉本各副会

長・土橋・宇田川・加賀

見・長島各常任理事・三

輪事務局長

▼六月二十四日

町総連の事務所について

白石会長と株式会社ポラ

イトとの間で賃貸借契約

を締結する。

出席者 白石会長、三輪

事務局長

▼七月十六日

正副会長会、常任理事会、

理事会、総会

一、平成九年度事業報告

二、平成九年度決算報告

三、平成九年度監査報告

四、平成十年度事業方針

(案)

五、平成十年度予算(案)

以上が提案され、原案ど

おり承認された。

六、役員補充(案)

役員人事について、会計

の青山春治、監事の遠藤

孝夫の退任にともない、

会計に砧地域の山本正和、

監事に北沢地域の石井哲

男が後任として残任期間

就任することが承認さ

れた。

ついで永年勤続者百四十

五名の表彰が区長をはじめ

来賓多数臨席のもとに行

われ、白石会長より各

地域の代表に感謝状が手

渡された。

▼七月二十三日

東京都町会連合会三役会

一、東京都との連絡会の件

二、全国自治会連合会大会

の件

出席者 白石会長、三輪

事務局長

▼七月二十八日

東京都町会連合会常任理

事会

一、東京都との連絡会の件

二、全国自治会連合会大会

の件

三、宿泊研修会の件

出席者 三輪事務局長

▼八月七日

町総連事務所の開設披露
来賓として大場区長をはじめ区の幹部職員を招き開設披露を行う
(詳細は別稿 13頁)

▼八月二十日

正副会長会

一、町総連事務所開設の件
(1)必要備品購入の件 (2)レイアウトの件 (3)事務局長の勤務日数等の件
会議終了後、備品等購入のため三軒茶屋に行く

▼八月二十八日

エイトライナー促進大会
(詳細は別稿 14頁)

▼九月三日

交通安全幹事会

一、平成十年秋の世田谷区交通安全運動実施要領(案)の件

二、平成十年度秋の世田谷区交通安全運動実施計画書(案)の件

出席者 三輪事務局長

▼九月八日

東京都と東京都町会連合会との連絡会

一、災害時対策の件
二、資源回収事業の現況の件

三、固定資産税、都市計画税の軽減措置の件

出席者 白石会長、三輪

事務局長

▼九月十日

町総連だより編集会議
情報誌第九号のテーマ等の件

▼九月十一日

常任理事会

行政と役員との交流会
四川賓館

▼九月二十九日

大場区長との懇談会
「都区制度改革」について町会・自治会の会員に幅広く周知するため懇談会を開く。
(詳細は別稿 1頁)

出席者 白石会長、渡辺、高橋副会長、宗、清水情報誌編集委員、三輪事務局長

▼十月二十九日(三十日)

神戸行政視察研修
(詳細は別稿 6頁)

▼十一月六日

正副会長会

一、平成十一年度予算(案)の件

二、移動常任理事会の件

三、区長との懇談会の件

四、町総連情報誌の件

五、神戸市行政視察の件

六、事務局長の勤務日数等の件

七、新年親睦交流会の件
八、平成十一年度総会及び表彰式の件

九、東京都町会連合会宿泊研修会の件

▼十一月九日(十日)

東京都町会連合会宿泊研修会
一、都区制度改革の件
講師 特別区協議会制度改革調整担当 中原課長
出席者 三輪事務局長

▼十一月十八日

常任理事会

一、平成十一年度予算(案)の件

二、移動常任理事会の件

三、区長との懇談会の件

四、町総連情報誌の件

五、神戸市行政視察の件

六、事務局長の勤務日数等の件

七、新年親睦交流会の件

八、平成十一年度総会及び表彰式の件

九、東京都町会連合会宿泊研修会の件

▼十一月二十日

東京都町会連合会三役会

一、東京都との連絡会開催結果の件

二、全国自治会大会参加結果の件

三、宿泊研修会実施結果の件

四、新年会開催の件
出席者 白石会長、三輪事務局長
▼十二月三日

町総連だより編集会議

情報誌第九号の校正

▼十二月七日

東京都町会連合会常任理事會
一、東京都との連絡会開催結果の件

二、全国自治会大会参加結果の件

果の件

三、宿泊研修会実施結果の件

四、新年会開催の件

出席者 三輪事務局長
▼十二月二十一日

正副会長会並びに懇親会

一、町総連の諸問題の件

編集後記

町総連だより創刊より四年目の正月を迎えました。本号からすっかり体裁が変ったことにお気づきでしょうか。

会議の前の自己紹介のように、一九四町会全部の関係者にそれぞれの町会を紹介して貰おうと考えていましたが、あまり単調になることを恐れ、一旦中断して、情報誌の本来の目的と考えられる、

会員町会長が町会運営に当たって参考になるような記事を重点的に取り上げてみました。

特に、都区制度改革問題は、初め大淵制度改革・政策担当部長に一問

一答をお願いしたところ、その問題なら二三区の区長会の会長として取り組んでこられた区長に直接質問した方が良く、時間を設定して下さったので、思いがけぬ特集を組むことができました。

厚く感謝いたします。

このような編集方針が皆様に受け入れられるなら、次号には介護保険の問題を取り上げてみたいと思っております。次号は七月発行なので、介護保険の審査開始までに二カ月もありません。

皆様のご意見を、直接町会総連合会事務局、または地域連合町会長経由でお知らせ下さい。ご意見があつてこそ皆の情報誌になるのですから。